

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、高松市前田土地改良区から役員
の退任及び就任について次のとおり届出があった。

平成19年4月13日

香川県知事 真 鍋 武 紀

1 退任した役員

役員の種類	氏名	住所	退任年月日
理事	伏見 正範	高松市前田西町696番地	平成18年8月19日
〃	小松 博之	〃 〃 946番地	〃
〃	前田 信義	〃 〃 9番地1	〃
〃	高尾 泰宏	〃 〃 840番地4	〃
〃	山本 幸男	〃 〃 432番地1	〃
〃	日下 武美	〃 前田東町178番地1	〃
〃	中川 博司	〃 〃 1078番地7	〃
〃	武田 進	〃 〃 130番地2	〃
〃	蓮井 一義	〃 〃 5番地	〃
〃	岡崎 吉隆	〃 〃 956番地2	〃
〃	三好 正康	〃 亀田町249番地1	〃
〃	穴吹 光雄	〃 〃 74番地1	〃
〃	香西 弘敏	〃 〃 487番地1	〃
監事	木村 省三	〃 前田東町806番地5	〃
〃	木村 耕造	〃 〃 304番地2	〃
〃	市太 馨	〃 前田西町1086番地1	〃

2 就任した役員

役員の種類	氏名	住所	就任年月日
理事	伏見 正範	高松市前田西町696番地	平成18年8月20日
〃	小松 博之	〃 〃 946番地	〃
〃	高尾 泰宏	〃 〃 840番地4	〃
〃	安西 義明	〃 〃 113番地1	〃
〃	高尾 岩雄	〃 〃 388番地	〃
〃	日下 武美	〃 前田東町178番地1	〃
〃	中川 博司	〃 〃 1078番地7	〃
〃	岡崎 吉隆	〃 〃 956番地2	〃
〃	一二三 洋治	〃 〃 31番地1	〃
〃	高尾 政克	〃 〃 739番地1	〃
〃	穴吹 光雄	〃 亀田町74番地1	〃
〃	香西 弘敏	〃 〃 487番地1	〃
〃	十河 久夫	〃 〃 245番地	〃
監事	木村 耕造	〃 前田東町304番地2	〃

//	西岡 芳直	//	前田西町1068番地2	//
//	古市 孝	//	// 142番地2	//
//	香西 清隆	//	亀田町137番地	//